

## 津久見市議会基本条例の目的達成に関する検証

検証項目	⑫-2 会 派 (新津会)		
平成 年度 活動目標			
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例会における一般質問の内容についての会派内での協議をした。</li> <li>・ 各委員会での審議内容に関して意見交換を行った。</li> <li>・ 定期的に議員活動等について協議を行った。</li> <li>・ 他会派との交流を深めるため、定期的に懇談会を行った。</li> </ul>		
項目毎検証	5：目的が達成されている 4：概ね達成された 3：一部達成されている 2：ほとんど達成されていない 1：未着手 0：該当無し		
	評価項目		
	①	会議運営の公平性、透明性及び信頼性が確保されているか。	3
	②	市民の多様な意見を的確に把握し政策提言がされているか。	3
	③	議会が合議制機関であることを認識し議員間討議が行われているか。	3
	⑥	市長等が執行する事務について監視評価が的確に行われているか。	1
	⑦	会派は、議会が政策立案、政策決定及び政策提言等を行おうとするとき、必要に応じ	5
		合意形成に努めているか。	
	⑧	会派は、議会活動について市民に対し説明責任を果たしているか。	2
	③③	議会は、この条例の目的が達成されているかどうか検証が出来ているか。	4
③④	議会は、この条例が社会情勢の変化、市民の意見及び検証の結果改正の必要性が	4	
	あるか検討しているか。		
総合評価	<b>3</b>		
今後の取り組み (反省と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執行された政策・事業について検証を会派で行う。</li> <li>・ 今後も定期的に協議の場を持ち会派として政策提言を行えるよう努める。</li> <li>・ 会派での活動等についてHP等を使い情報発信を行う。</li> <li>・ 他会派との共同の活動に努める。</li> </ul>		
意見等			